

令和元年6月5日現在

機関番号：10102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04445

研究課題名(和文) 1920～40年代の北海道における初等教育 - 拓殖政策と移住民の諸相を通して -

研究課題名(英文) The Elementary Education in Hokkaido in 1920's-40's: Through some Aspects of the Reclamation Policy and Emigrants

研究代表者

坂本 紀子 (SAKAMOTO, Noriko)

北海道教育大学・教育学部・教授

研究者番号：40374748

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)： 1920年代から1940年代までの戦前の北海道において、農業地域と工業および炭鉱業地域を比較すると、そこには教育条件に大きな格差があった。工業、炭鉱業地域に比べて農業地域の学校は、「簡易」な単級複式学校が多く、地域産業を背景として、いわば教育条件の階層的格差ともいべき実態があった。戦時下における北海道は、府県と同様の教育を目指した。しかし戦時下の教育に従うことによって、教育は以前の「簡易な」教育に回帰していった。また、戦後1940年代の北海道は旧植民地から引揚てくる人びとの移住地となった。「戦後開拓」地に入地した引揚者にとって学校は、戦後を生きていくための拠り所となった重要な存在だった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1920年から1940年代までの戦前の北海道教育を「府県と同様」になったと捉える先行研究とは異なり、多様な地域社会の実態から捉え独創的な、新たな北海道の教育史像を提示することができた。戦時体制下においては、「府県と同様」の教育を目指す戦時教育に従うことによって以前の「簡易な」教育に回帰する実態があったことや、炭鉱地に朝鮮人労働者の子どもたちの学校や学級が設置されたという、明らかにされていない歴史を解明した。また、引揚者が多くの負担を背負いながらも学校を設置し、学校の存在が引揚者にとって戦後を生きるための拠り所であったことを明らかにしたことは、学術のみならず社会的にも意義あることと思われる。

研究成果の概要(英文)： There were the differences of education condition against the background of the industry situation of the area in Hokkaido in 1920's-1940's. The elementary schools in the agricultural area were simpler than the elementary schools in the industrial area and coal mining area. In wartime, Hokkaido aimed at the education like the prefectures. However, the education of Hokkaido returned to simple education. Besides, there were a school and the class for children of the Korean worker in the coal mine area. After the war, the repatriates moved to Hokkaido. The repatriates who live in the agricultural area had to establish the elementary school. The elementary school was grounds at the repatriate's heart.

研究分野：日本教育史

キーワード：北海道開拓 特別教授場 分教場 単級複式学校 許可移民 郷土教育 戦後開拓 引揚者

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究が対象とする 1920 年代から 1940 年代は、第一次世界大戦後の不況や凶作が続き、道内の産業経済は“発展”する一方で疲弊する側面を抱えながら戦時下に至り、敗戦を迎える時期に相当する。この時期の北海道「開拓」政策を素描すれば、「第二期拓殖計画」による保護移民の招聘、農山漁村の疲弊、戦時下における鉱山・工業の増産態勢の急加速、「開拓」移住者の誘致等をあげることができる。そして敗戦直後からの樺太、満州等からの引揚者の受入と、「緊急開拓」の実施と続く。教育においては、北海道の特徴の一つである「特別教育規程」に基づく尋常小学校や特別教授場が 1920 年代から 1930 年代においても地域の多様な実態を反映して存在し続け、しかし 1941 年の「国民学校令」の実施に伴ってその制度が廃止される。制度上では北海道は“内地同様”となり、戦後に至る。しかし応募者は、北海道の初等教育制度が“内地同様”へと向かうそのような時期にも「開拓」地ゆえの実情が反映して、学校教育は様々な問題を抱え続けており、戦時下および戦後において新たな移住民により設立された学校の歴史に、それらの問題がより鮮明に投影されていると考えていた。本研究はこのような北海道史・北海道教育史に対する問題関心に基づき、当該時期の北海道の「開拓」事業と教育政策を地域と学校の実態からとらえていこうとするものである。戦後から現代につながる北海道の地域と教育の関係を考えるためにも、研究対象とする時期を再検討する意義は大きいと思われる。

(2) 本研究が対象とする北海道の 1920 年代から 1940 年代の教育史、特に初等教育についてはまとまった研究に乏しい。わずかに『北海道史』(第五巻通説四、1975 年、および第六巻通説五、1977 年)や、北海道立教育研究所編の『北海道教育史』(1955 年~70 年)がある程度である。両者ともに、第一次世界大戦後に北海道の産業構造が確立するとともに、北海道特有の“特別な”尋常小学校と特別教授場が減少し、1941 年に「特別教育規程」が廃止されて北海道の教育は「府県と同様」になったことを指摘している。概して、制度の平準化と、北海道の後進性の脱却を叙述することに力点が置かれ、学校教育の実態把握に乏しい。そのような中で竹ヶ原幸朗氏は、札幌市における小学校卒業生に対する「職業指導」等の地域に即した施策とその実態を明らかにしている(「教育都市札幌」『新札幌市史』第四巻、1997 年)。本研究は、そのような視点と分析に学びつつ、都市部のほか、農山漁村や鉱山地域、さらには新たな移住民の入植地(戦時下の開拓や戦後の入植も視野に入れる)等、北海道の多様な地域に即して各地域における教育の実態を明らかにしようとするものである。このことをとおして、従来の「制度の平準化=後進性の脱却」という単線的なベクトルで北海道をとらえる教育史像をとらえ直すことを課題とした。

(3) 応募者は 2010 年から今年度まで本助成金基盤研究(C)の支給を受け、「特別教育規程」という北海道独自の教育令規の制定によって、「開拓」政策を遂行しながらも全国平均に並ぶ就学率を維持するために、尋常小学校よりも施設設備、授業時数、教育内容が「簡易な」教育所、そして教育所よりも教育内容が「簡易な」特別教授場の設置を認めたことを明らかにした。さらに「特別教育規程」を改正し、教育所を尋常小学校と名乗らせ「特別な」尋常小学校として認めたこと、しかし特別教授場やそのような教育機関がある地域と、“正規”の尋常小学校や尋常高等小学校が多くある市街地(鉱工業地域も含む)との教育環境の格差が大きかったことを明らかにした。不況、凶作が連続する 1920 年代後半以後の時期においては、それら「特別な」尋常小学校や特別教授場は減少する。しかし、急激に教育環境が改善されたとは思われず、学校教育はその後も様々な問題を抱えていたと応募者は推測している。不況や凶作が連続する中で新たな移住民を迎え戦時体制下の教育課題に対して、学校はどのように取り組んだのか。戦後、引揚げ者等を受け入れ戦前の教育問題も引き継ぎながら、学校は、どのようにそれらの問題を処理したのだろうか。「開拓」という事業を担ったことによって生じた北海道の教育問題がどのように扱われ、戦後に処理されたのかを明らかにすることは、北海道および日本の教育史上重要な課題だと考え、本研究の着想に至った。

### 2. 研究の目的

応募者はこれまで近代北海道の教育史を、移住民によって形成されてきた多様な地域社会と学校教育の実態分析をとおして、従来の通説的理解を捉え直す研究を進めてきた。本研究はその延長線上に位置づき、日本が産業化の“成熟”を経て国外“進出”を強め戦時体制に向かい、敗戦へと帰着する 1920 年代から 1940 年代までを対象とする。この時期の北海道の教育は「拓殖」の“進展”により“後進性”を脱し“内地”との標準化が進行したとされている。

しかし地域の実態をみれば、経済不況下における移住民の流入、鉱工業の増産態勢、戦時下・戦後の「開拓」事業の中で、学校教育も様々な問題や矛盾を抱え続けたと思われる。戦後から現代に繋がるこの時期の北海道の教育を、地域の実態から捉え明らかにすることが本研究の目的である。

### 3. 研究の方法

(1) 研究目的に記した対象時期を 3 つの時期(1920 年から 1940 年まで、1941 年の「国民学校

令」の施行から敗戦まで、敗戦前後から 1949 年まで)に区分し、各時期において学校教育の実態を調査する地域を定める。その際、都市、工業地域、農業、漁業、炭鉱業等、北海道が抱える地域の多様性をふまえて設定し、各地域において、学校文書の調査(「学校沿革史」「学校日誌」等)と地域資料の調査(市役所・役場、図書館、博物館、郷土資料館の公文書、私文書、回想談等)および東京・札幌・函館等での調査(国立国会図書館、国立公文書館、北海道教育大学、北海道大学、北海道立文書館および道立図書館、函館中央図書館等)を行う。収集した資料を目録化し電子化して内容を分析・検討する。その結果については学会で発表し論文等にまとめていくほか、地域における講座や資料紹介等、研究成果を地域に提供する方法も採用する。

(2)また、本研究課題は学校や地域の実態分析を焦点に据えているため、調査を行う際の資料には、センシティブな個人情報が含まれている。したがって、そのような資料に対する配慮と対策の必要から次のような方法を使った。

資料調査・収集の目的、理由、希望する資料、資料の扱い(調査対象機関の定める事項に従う)、個人情報の扱い(特に慎重に取り扱う)を記した依頼文書を市役所・役場および教育委員会、学校に提示し、資料調査・収集の許可を得る。

学籍簿や子どもの成績、家庭状況、および人びとの個人情報やプライバシーが記された文書は閲覧対象としない。

仮に、就学者数や地域等に関する統計的な数値を抽出する必要な資料に、子どもや人々の個人情報に該当するデータが部分的に含まれていた場合は、個人情報は捨棄し数値のみを抽出して関係者の人権を侵害することがないように十分に配慮する。

調査で収集した資料を論文や公開講座で発表、活用する際には、そのような成果発表の方法について資料を所蔵する機関に予め説明し、承諾を得る。

調査で収集した資料を論文や公開講座で発表、活用する際には、所属機関の倫理委員会にかけて承認手続を得る。

#### 4. 研究成果

(1)1920 年代には、北海道「第二次拓殖計画」により「許可移民」が募集された。「許可移民」が入地した地域は「比較的良条件」にあり、手厚い保護の下で急速に初等教育機関が設置された、というのが先行研究の見解である。本研究では、「許可移民」が多く入地した釧路地方の標茶村を対象に分析した。その結果、同地には入地後すぐに特別教授場が設置されており、他の地域でそれを設置するには 5 年以上の期間を要したのに比べれば、有利な環境にあったといえる。

しかし、それは“正規”の尋常小学校ではなく教育内容および施設設備が「簡易」な特別教授場であり、それを維持するには村費の 50~60% を占めるほどの負担が強いられていた。すなわち、先行研究が指摘するように「良条件」で学校が設置、維持されたのではなく、数年後の経済不況も視野に入れれば、「許可移民」とその子どもたちは過酷な状況下で初等教育機関を設置維持していたのである。このような先行研究とは異なる、新たな見解を提示することができた。

(2)また、北海道の郷土教育の内容を、当時発行された『郷土読本』で分析した。その内容は、「開拓」事業に着手した先人や親の愛情に報いるため事業を引継ぎ、発展させるという思いを子どもたちに抱かせる内容になっていた。北海道の郷土教育が、根気強く「開拓」を続け北海道に定着することを子どもたちに求めていたという内容だったことを明らかにした。

(3)1941 年に施行された「国民学校令」によって、それまで北海道に施行されていた「市制町村制ヲ施行セサル地方ノ小学教育規程」は廃止された。同規程により北海道のみに施行されていた「特別教育規程」の廃止により特別教授場という教育機関はなくなった。しかし「府県と同様」の教育を展開できるほどの財政基盤が整っていたのではないため、分教場という名称で単級(1 学年から 6 学年の子どもたちを 1 学級にまとめる)の「簡易な」施設と教育内容は存続したことを明らかにした。

(4)1936 年段階で、北海道にはそのような分教場を含めた単級学校(教室が 1 つのみで、そこに 1 学年から 6 学年の子どもをまとめ、教員が一人で教える複式の学校)が小学校全体の約 40% を占めていた。

(5)北海道は戦時下、府県と同様の教育体制を目指した。しかし、奉仕作業や勤労教育を重視する戦時体制下の教育に従うことによって、また広域な農村学区での空襲を憂慮して子どもたちを小隊に分け既存の神社や集会所で教育を実施した当時の実情は、それ以前の「簡易」な教育に回帰するものだった。

(6)軍需拡大のため新たな坑口開発を期待された北海道には、多くの朝鮮人労働者が移入さ

れた。それら労働者の「家族の呼びよせ」を行った道内の炭鉱地域には、朝鮮人労働者の子どもたちを対象にした学校や学級が設置されていたことを明らかにした。

(7) 戦後の北海道は、引揚者の受入先として期待され、1951年段階では、道内人口の約11%を引揚者が占めていた。「戦後開拓」として移住した引揚者がどのような地域社会を形成し、子どもたちのための学校をどのようにして設置したのかを分析するため、樺太、国後島、満洲国からの引揚者が移住した地域を設定し考察した。

引揚者が「戦後開拓」地として入地した地域は、産業基盤や生活環境の整備がなされておらず、人びとは経済的に厳しい状況のなかで開墾事業のみならず、地域のインフラ整備から始めなければならなかった。引揚者は農地の開墾、インフラ整備を行いながら学校も設置していった。その設置については、むしろ他の事業よりも優先的に取り組まれていた。小学校は、子どもたちを将来へとつなぐ重要な教育機関だった。しかし学校は、おとなたちにとっても、お互いの協同性を培い、確認する場でもあった。運動会は、学校の行事のみならず地域の行事でもあり、人びとが集まりお互いを癒やしながら共に生きていくことを確認する場でもあった。引揚者にとって学校が、そのような存在であったことを明らかにした。

(8) 「戦後開拓」地に入地した引揚者が設置した、そのような学校のほとんどは、単級の複式学校だった。

(9) 1920年から1940年までの戦前の北海道における農業地域と工業および炭鉱業地域を比較すると、そこには教育条件に大きな格差があり、工業、炭鉱業地域に比べて農業地域の学校は、施設設備や教育内容において「簡易」な単級複式学校が多かった。地域産業を背景として、いわば教育条件の階層的格差ともいえるべき実態があった。

「戦後開拓」地に入地した引揚者が設置した学校も、単級複式学校がほとんどだった。小学校全体の約40%を占めるこの単級複式学校が、戦後の北海道の教育問題として掲げられることになるのである。北海道は、僻地学校数が全国一位であるが、その背景には、本研究が明らかにしたような北海道の教育の歴史があった。

(10) これまで北海道内で実施された教育制度の研究は、令規の条文等を解釈するという方法で行われてきた。しかし、(1)～(9)の成果を得たことにより、制度そのものの解釈だけではなく地域社会にとってそれがどのような意味を持ち、人びとにいかなる状況をもたらしたのかを明らかにすることができた。令規の条文だけでは明らかにできない、多様な地域社会の実態から捉えた近代北海道のあらたな教育史像を提示することができた。

(11) 地域の実態分析に力点を置く本研究は、(1)～(9)の成果によって「開拓」政策が進められていく中で学校教育が地域の人々や社会と関係を結びながら展開してきたという、独創的な見解を提示することができた。それは北海道の教育が、「拓殖」の“進展”により“後進性”を脱し“内地”との標準化が進行した、教育の「後進性の脱却＝拓殖の進展」という北海道教育の歴史を単線的にとらえる従来の見解とは異なる、北海道の教育はその条件、環境に大きな地域格差を戦後に至るまで伴いつつ、しかし人々の学校教育に対する期待とそれを設置維持する不断の努力によって発展してきたという見解である。

(12) 地域の実態解明に力点を置いた本研究によって、各地域に所蔵されていた未使用の基礎的資料を発掘することができ、教育史研究上の基礎的財産を得ることができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

- (1) 坂本紀子「産業構造転換期の北海道における初等教育の実態」『日本教育史研究』査読有、第36号、2017年、1-23頁(10.11501/7955226)。
- (2) 坂本紀子「研究方法としての『地域』 その可能性」『日本教育史往来』査読無、No.224、2016年、5-7頁。

〔学会発表〕(計6件)

- (1) 坂本紀子「戦後北海道における引揚者による学校設置」教育史学会、2018年。
- (2) 坂本紀子「鹿児島県大島郡十島村の義務教育獲得への歩み」奄美大島郷土研究会月例研究会、2018年。
- (3) 坂本紀子「1930年代後半から1940年代前半における北海道の初等教育 「国民学校令」実施前後の小学校の実態」教育史学会、2017年。
- (4) 坂本紀子「近代日本における『義務教育免除地』 地域の実態と義務教育獲得過程に着目して」日本教育学会、2016年。
- (5) 坂本紀子「研究方法としての『地域』 その可能性」日本教育史研究会、2016年。
- (6) 坂本紀子「1923年から1936年における北海道開拓政策下の初等教育の実態」教育史学会、

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

2016年。

〔図書〕(計1件)

- (1) 坂本紀子、六花出版「学校の設立と子どもの就学 教育の制度・政策を相対化する研究史」『教育史研究の最前線』(教育史学会編) 2018年、46-52頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

なし

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

なし(単独研究)